

短期レンタル及びシェアレンタル利用規約

Crush Box シリーズ電子記録メディア破壊機及び NITTOH-HORUKAMU (以下「物理破壊装置等」と称します) の短期レンタル及びシェアレンタルサービスに関わる規約をここに定めます。

ご利用になられる際は、本規約を遵守してください。

本規約をお守り頂けない場合、次回からのご利用をお断りさせていただく場合がございます。

予めこの規約をよくお読みいただき、ご理解ご了承のほど願ひ申し上げます。

(利用規約)

当物理破壊装置は、お客様に保管された情報記録媒体及び、お客様先から撤去する情報処理装置等に内蔵された情報記録媒体に登録されているデータの消去を目的として利用することを原則(注1)といたします。

この短期レンタル及びシェアレンタルサービスは、PL法の順守から Crush Box サービスリセラー認定者によるサービスです。(注1)費用は短期レンタル価格表(基本料金+数量加算料金)に従い見積もりした上で、レンタル完了月の月末までにご請求いたします。

物理破壊装置添付の Crush box サービスリセラー規約(注2)、及び取扱説明書をご確認いただき、対象外の媒体への物理破壊作業や、取扱説明書に準拠しないご利用は固くお断りいたします。

(注1. 2 : NITTOH-HORUKAMU web サイト参照)

(ご利用期間)

利用期間は事前にお申込みいただいた時間内でのご利用を厳守してください。

利用期間満了前に弊社から引き取り連絡を行いますので、利用期間の延長を希望される場合は、その際にお申し出ください。その場合は、延長期間に応じた延長料金をご請求させていただきます。

ただし、次の利用者に支障が発生する場合など、延長をお断りする場合がありますので予めご了承ください。

(物理破壊装置等の搬入)

物理破壊装置の搬入にあたり重量物はエレベーター等や持参する台車等を使用させていただくことがありますので、事前に確認させていただきます。また、引き渡しの際に物理破壊装置(及び添付品)の確認と取扱説明をさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。

(物理破壊装置等の利用)

物理破壊装置は利用目的に合った使用をしていただき、以下に従った作業をお願いいたします。

- ・物理破壊装置内部には刃物等が内蔵されている製品や、重量が30Kgを超える重量物がありますので、事前に取扱説明書をご確認いただき、お取り扱いには十分ご注意ください。

なお、取扱説明書に準拠せずに発生した作業中の事故、怪我などのトラブルに関して当社は一切責任を負いかねますので、安全面に気を付けていただきますようお願いいたします。

- ・物理破壊機ご使用後は、内部に残った金属片等を清掃してからご返却ください。

終了後に確認させていただきます。

- ・物理破壊後の HDD 等の成果物は産業廃棄物としてお客様で処理するか、回収することも可能ですので予めご相談ください。

(安全管理)

- ・物理破壊装置利用期間中は、お客様側の責任のもとで防犯等の安全管理を行ってください。また、物理破壊作業には利用者及び利用責任者を決め、必ず安全配慮義務の順守をお願いいたします。

(利用時の注意事項)

お客様は、第三者に使用させたり、譲渡、質入、転貸、占有移転等をしてはいけません。

また、物理破壊装置を改造、改装することを禁止いたします。

お客様がこの契約に違反された場合には、特段の通知、勧告なしでこの契約を解除することができるものとし、これにより当社に被害が発生した場合は、その損害を全額賠償請求するものとします。

利用申込受付後、または、利用途中においても、次の場合には当社の判断で申込の取り消しや利用停止の処置をとる場合があります。この場合に生じる利用者のいかなる損害に対しても、当方は一切の責任を負いません。

- ① 申込時の利用目的と実際の利用内容が著しく異なる場合。
- ② 利用申込書の記入内容に、偽りがあると認められた場合。
- ③ 取扱説明書によらない作業による人身事故、物理破壊装置等を破損・汚損・紛失した場合。
- ④ 当方からの注意に従わず、また本規約に違反すると判断した場合。
- ⑤ 物理破壊装置は製品により重量物 (12Kg ~73Kg) がありますので、横転、落下等による人身事故や二次的被害になるおそれがある場合。
- ⑥ その他、物理破壊装置の管理運営上、支障があると判断する場合。

(返却時の確認)

- ・利用終了後は物理破壊装置内部に作業後の媒体が残留していないか確認をお願いします。
- ・貸出前の添付品（消耗品を除く）は全て返却ください。添付品内訳については物理破壊装置引き取りの際に確認させていただきます。
- ・物理破壊装置を事情により宅急便等で返却する場合は、緩衝材を入れ搬送に耐える梱包をお願いいたします。破損等が著しい場合は修理代金に相当する費用をご請求させていただくことがありますのでご注意願います。

(免責及び損害賠償)

- ・物理破壊装置利用中に作業対象であるお客様保管の情報記録媒体及び、お客様先から撤収予定の情報記録装置等の盗難、破損事故については、その原因を問わず弊社は一切の責任を負いません。
また、お客様が物理破壊装置を使用されるにあたり、お客様の不注意によって生じた損害についても同様とします。
- ・自然災害・関係各省庁からの指導、その他当方の責に帰さない事由により物理破壊装置の利用を中止する場合、その損害については一切の責任を負いません。
- ・物理破壊装置（及び添付品）等を破損・汚損、紛失させた場合には、速やかに申し出てください。それらの原因がお客様の取り扱い又は管理に起因する場合、その損害について修理相当額をご請求させていただきます。
- ・物理破壊装置を使用していてもお客様のご使用目的を達成できない場合はご連絡いただければ、内容により代替装置を手配いたします。
- ・お客様との間に、この契約に関して紛争が生じた場合には、第一審の管轄裁判所は弊社が管轄する地方裁判所といたします。

以上

物理破壊装置機材短期レンタル及びシェアレンタルサービス実務内容

作業対象とサービス内容

項	作業対象	サービス内容
1	お客様先に単体で保管されている HDD/SSD/各種媒体（メーカー問わず）	<ul style="list-style-type: none">・お客様から申込された物理破壊方式を実現するための機材を選択し、日程調整をした上でお客様に搬入（貸出）する。・搬入時に取扱説明と注意事項を説明した上で取扱い規約を提示する。（物理破壊作業はお客様が実施）・貸出し期間満了に合わせて物理破壊装置機材を引き取る。（引き取り時は機材、添付品の確認を行う）

事前準備品（標準工具を除く）

物理破壊機材短期レンタル及びシェアレンタルの事前準備品

準備品（注1）	数量	備考
物理破壊装置 （加圧変形/NIST/破砕/切断） NSA(V ベンディング)	（注2）	<ul style="list-style-type: none">・物理破壊装置毎にサポートする媒体が異なるので、手配時によく確認すること。・使用する機材により電源の要否が異なる。
梱包箱	1 個/作業数	<ul style="list-style-type: none">・物理破壊後に情報記録媒体を回収する場合に使用する。
個体作業シール/油性ペン	1 枚 / 1 個 作業数	<ul style="list-style-type: none">・磁気消去+物理複合破壊時に作業前後用に使用する。・お客様と事前確認する。

（注1）：貸出対象とする物理破壊装置機材及び消耗品はお客様からの申込内容により選定する。

（注2）：貸出装置の台数はお客様からの要望により決める。

お客様との事前確認（取り決め）事項

- ① お客様に申込書を作成していただき作業内容を確認した上で適切な物理破壊機材を選定する。選定結果についてお客様の了解を得たのちに部材・消耗品（必要時）を手配する。
- ② 重量物の場合の搬入経路やお客様の管理者を明確にする。
- ③ 申込書に添付されたレンタル規約を予め提示しご理解いただく。
- ④ レンタル期間は最大2週間程度を想定している。この期間を著しく超えることが常態化する場合は、物理破壊機材の販売を提案する。

作業項目と注意事項

物理破壊機材短期レンタル及びシェアレンタルサービスの作業項目と注意事項

項目	作業分類	作業項目	分担	注意事項
1	事前準備	<ul style="list-style-type: none"> 機材レンタル申込書の作成 物理破壊機材の選定と確認依頼 物理破壊機材・消耗品の手配 	お客様・弊社 ○ — — ○ — ○	<ul style="list-style-type: none"> 必要機材の選択時は以下に注意する。 <ol style="list-style-type: none"> 物理破壊方式と機材の選択は適切か？ サポートする媒体は適切か？ 貸出期間に在庫は確保できるか？ 必要な消耗品は手配したか？ 機材手配前にお客様との連携を密にして手配ミスがないよう注意する。 機材搬入時の取扱説明は丁寧に行うこと。また、添付品確認を漏らすと機材回収時にトラブルの元となるので確実に実施すること。
2	貸出	<ul style="list-style-type: none"> 物理破壊機材の搬入 取扱/注意事項の確認 	— ○ — ○	上記に同様
3	物理破壊	物理破壊作業の実施	○ —	
4	回収と報告	<ul style="list-style-type: none"> 貸出期間満了連絡（延長要否と回収日時の確認） 物理破壊機材（添付品）の確認 物理破壊機材の搬出 	— ○ ○ ○ — ○ — ○ ○ ○ — ○	<ul style="list-style-type: none"> 貸出期間延長時は延長費用が発生する。 機材（添付品）確認時、何らかの異常が発見された場合は、発生時の状況をできるだけ正確に確認する。 トラブル内容は速やかにサービス管理責任者に連絡し指示を仰ぐこと。 回収した機材は速やかに所定場所に返却する。
	完了報告	<ul style="list-style-type: none"> サービス報告書発行 	— ○	

Crush Box データ物理破壊装置等の短期レンタル及びシェアレンタル申込書

下記を目的としたデータ物理破壊装置等の短期レンタルを申し込みます。短期レンタル利用規約を承認（ご一読）いただき下記より選択しチェックください。

1. 短期レンタル及びシェアレンタル 店頭引取り、返却（運送費不要）
2. 御社名・住所・電話番号、ご依頼者名 ご請求先住所・部署・担当者名

3. 使用者住所（届け先と同じ）

4. 使用目的内容

項	使用目的	該当 に○	作業対象媒体 (該当を○で囲む)	借用 台数	作業概 算本数	備考と注意事項
1	物理破壊（加圧変形破壊）		HDD/SSD/USB			
2	物理破壊（NSA 準拠破壊）		HDD/SSD/各種フラッシュメモ リー			
3	物理破壊（多点細断もしくは 多点変形破壊） CPU 殻割装置 HORUKAMU HK-1V		HDD/SSD/DAT/LTO/ DLT/ZIP/MO/FD/スマートフ ォン			スマートフォン等のモバイル機器はバ ッテリーを必ず本体から取り外して ください。 誤って物理破壊すると引火の恐れがあ りますので、ご注意ください。
4	消磁消去		HDD/DAT/LTO/DLT/ QIC			

5.使用期間

/ / / ~ / / /

6.確定価格 ¥ (税込) お客様受領者名

7. その他連絡（要望）事項

8. 以下、弊社記入欄

1. 貸出装置

物理破壊装置名	形名	数量	添付品

2. 貸出期間

搬入（予定日）----- 返却（予定日）-----

連絡事項